

# 全体会

# 現場から浮かび上がった諸課題を どう解決するか

## 分科会報告者

- 分科会1 坂本久海子 (NPO法人愛伝舎代表)  
分科会2 市川 昭彦 (群馬県邑楽郡大泉町立東小学校教諭)  
分科会3 須藤とみゑ (広島県広島市立東浄小学校非常勤講師)  
分科会4 築樋 博子 (豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員)

## パネリスト

- 大森 摂生 (文部科学省初等中等教育局国際教育課長)  
石川 和男 (浜松市教育委員会指導課長)  
石田 成人 (群馬大学大学院客員准教授 (教職専門大学院))

## コメンテーター

- 佐藤 郡衛 (東京学芸大学国際教育センター教授)  
大藏 守久 (財団法人波多野ファミリスクール執行理事・主管)

## コーディネーター

- 北脇 保之



## 発表内容

### 1 分科会報告

#### 分科会1「ブラジル人コミュニティとの教育における連携」

▶報告者：坂本久海子

分科会報告者の1人である日系三世のフジタさんは、日本に暮らすブラジル人が日本に関する様々な情報を持っていない、ということに問題意識を持ち、2年前から「Portal Mie」というウェブサイトで、ブラジル人コミュニティに対し情報発信を行っている。ブラジル人は日本のルールを守らないのではなく、知らないから守れないという事情があり、その意味で日本語教育は大切である。子どもたちの母語保持と日本語教育の両方に取り組む動きが、日本の外国人学校の中に広がっていくことが望まれる。

また、保護者に対して学校生活の説明をしたり進学等の仕組みについてアドバイスする人材も必要である。「ブラジル人は教育に関心がない」と言われることがあるが、実際は日本のことが良くわからないため具体的な行動に移れない現状がある。支援を行うにあたり上から下への目線ではなく、対等な関係で豊かな社会を作り上げていく意識を持つことが重要である。

そして、このような取り組みを日本の政策に繋げていくべきである。情報発信のために、メディアも積極的に関わることを望まれる。

#### 分科会2「使ってください！領域別系統表—系統別に指導できるトゥカーノ算数教材を例に一」

▶報告者：市川昭彦

テーマは外国人児童への教科学習支援である。そのために教科を学年別に横に見るのではなく、縦に見ていくことの必要性が指摘され、領域別系統表が開発された。

今回は特に算数の取り組みを例に取り上げた。中学校の段階でも小学校の領域別系統表を利用することで、その子どもは何ができ、どこでつまづいているのか知ることができる。子どもを「困った子」ではなく「困っ

ている子」として見ることも子どもたちをより良く理解するために大切である。

現在、ブラジルの子どものために、算数教科を領域別に整理した「在日ブラジル人児童のための算数教材」が東京外国語大学で開発されている。この教材のように、各種教材は、教師が子どもに分かりやすいように「分けて、選んで、変えて、出す」ことが重要である。難解な日本語は分かりやすく変え、具体物を用いながら視覚に訴える指導をすることが理解促進のために大切である。

教材は四則計算のような深い部分と統計領域のような浅い部分があるが、浅い領域は子どもたちに自信を持たせるチャンスである。そして浅い領域の理解が社会や理科の理解に発展していくこともある。

そしてキーワードは「つながり」である。教科内容を領域別に縦につなげ、そうした教材を全国に横へつなげ、小中学校の連携をつなげることで、子どもたちの学力を将来へつなげていくことを目指したい。

### 分科会3「分散地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」

▶報告者：須藤とみゑ

熊本県、島根県、広島県、山梨県などの分散地域における取り組みでは、「つなぐ」をキーワードに、特に現場、大学、行政との連携について話し合った。

熊本では「中国・帰国外国人生徒の進学を支援する会」からはじまった取り組みが、文部省指定によるセンター校の設置、行政との連携による進学ガイダンス等に至るようになったが、まだ受け入れ体制は十分ではない。

山梨では日本語指導センター校の担当者が県内の小中学校を車で巡回しながら指導に当たっている現状、また山梨県レベルや甲府市で行われている研究会についての報告があった。

広島は行政や教育委員会と連携することが難しい地域であり、外国人児童生徒に対する手立てがあまりとられていない。個人の努力には限界があるため、リソースセンターや、教材バンクを設置するといった、大きな枠組みでの環境整備の取り組みが望まれる。



島根では行政の側からの積極的な支援が実現している。国際センターと教育委員会が連携して、外国人の子どもに関する調査を年2回のペースで行っている。また日本語の指導協力者、ボランティア、担任教師の研修会を開催している。

これらの報告を通じて現場で行っていることと大学や行政の間でまだまだ隔たりが感じられた。こうしたフォーラムを通じてそれが少しでも縮まればよいと思う。

### 分科会4「集住地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」

▶報告者：築樋博子

国際交流財団や教育委員会など、学校の外からの支援について三重県と豊橋市から事例報告がされた。

三重県では外国人児童生徒の教育は一刻の猶予もない課題だという教師間の意識から、三重県国際教育協会が設立された。現在は三重県国際交流財団と統合を経て同財団国際教育課として、学校や教育委員会、地域ボランティアと連携しつつ、日本語学習支援や進学支援などの事業を行っている。具体的には『みえこさんのほんご』という教材を開発し、公立学校と県の教育関係者が全員参加する実践研究会を開催したり、学校単位での国際交流を行ったりするといった学校への働きかけが見られる。

一方豊橋市からは教育委員会が行う学校への直接的な教育支援（通訳、学習支援等）と、教育環境改善につながる間接的な支援（ウェブ上での情報提供等）の2点について、具体的な取り組みを紹介した。支援の対象は子どもだけではなく、初めて外国人児童生徒を指導する先生に対して日本語指導のアドバイスをしたり、保護者に学校の仕組み等について教えたりなど、関係者への情報提供も重要である。また、外国人児童生徒の語彙調査を行った結果、低学年時での理解度が弱い子どもは高学年になっても学習能力が伸びていかない傾向がわかり、特に1年生の指導が必要と感じている。初期日本語学習が終わり、在籍学級に戻っても学習内容が理解できず、発達障害を疑われるケースもあり、その対応方法も課題である。

各分科会で共通しているキーワードが「つながり」というキーワードである。分科会1ではコミュニティと地域社会、政策担当者とメディア、分科会2では教科内容の各領域のつながり、分科会3では行政や教育委員会、大学と現場、分科会4では国際交流財団と学校、または支援を待っている保護者と先生と子どもをどうつなげていくかが課題として浮かび上がっている。

## 2 パネリスト発表

### 石田成人（群馬大学大学院客員准教授（教職専門大学院）・邑楽郡板倉町立東小学校長）

外国人児童生徒の教育において、子どもたちや保護者、教員等は出口が見えずに様々な課題を抱えているが、指導や支援にあたる方々は、是非明るい展望を持って前向きに自信を持って今の仕事に携わって頂きたい。本日は1.太田市の取り組み、2.群馬大学教職専門大学院、3.ポルトガル語の教科書の3点についてお話ししたい。

教育現場では、子どもたち自身が勉強することの必要性を感じておらず、モチベーションが高まらないため、教師の努力も空回りしてしまうことがある。日本人児童生徒には学校以外にも、塾や親の支援の手という補正機能があるが、外国人児童生徒はそのような状況に置かれていない。この点は重要な問題であり、かつ外国人児童生徒の教育は必要性が高く、やりがいのある仕事であると考えます。

2008年度の太田市の高校進学率は87%となった。これは特別枠制度を活用しての結果ではない。太田市では外国人児童生徒の学力向上に特化した取り組みとして、学区毎に複数の小学校と進学先の中学校でブロックを作り、子どもを9年間通して支援していく拠点校方式を採用している。学習支援の要である国際学級を担当する県費負担教職員に対しては、研修会に積極的に参加してもらい、教育のプロとしての自覚と責任をもって取り組んでもらうようにしている。また太田市ではポルトガル語のバイリンガル教員を雇用している。ブラジルまで学校教育課長が直接赴き、子どもへの指導だけでなく保護者への対応にも耐えられるかどうかを見極めた上でそれらの人々を採用した。

指導については学習指導を中心に言語指導や適応指導を子どもの実態に合わせて行っている。子ども達に「できた」「わかった」という体験を数多く持たせること、例えば練習前と練習後の朗読をテープに録音して聞かせることにより、学習の成果を子どもや保護者がはっきりわかる形で示すこと等に重点をおいている。

ところで本年度からスクールリーダー育成のための教職専門大学院が設置されたが、通常の教職専門大学院が5領域で講座を行っているところ、群馬大学教職専門大学院においては6領域目として唯一多文化共生教育を講座に加えている。現在16名が学んでいるが、ただ講義を受けるだけでなく、教育現場を実際に視察し、受講生それぞれが感じたことを議論する等、実践的な力のある教員育成を目指している。今後を展望した群馬大学の取り組みとして、外国人児童生徒教育に携わる方々へお伝えしたい。

また日本文教出版の全国版社会科教科書のポルトガル語翻訳版を前述のバイリンガル教員の方々との協力を得ながら作成した。作成にあたっては、外国人児童の保護者に社会科教科書の内容である地理、歴史、公民の各分野から何を取り上げて欲しいのかなど、読んで使う人の立場からの意見や考えを伺って編集をした。バイリンガル教員の尽力と思いや願いを込めて作成されたポルトガル語翻訳版であり子どもたちだけでなく、外国人保護者にも是非使って頂きたい。



### 石川和男（浜松市教育委員会指導課長）

市町村の教育委員会による、外国人児童生徒教育支援の取り組みについて紹介したい。浜松市は本日コーディネーターをなさっている北脇保之さんが浜松市長の頃、12市町村が合併し2007年度から政令都市となった。人口82万人中約4%の33,000人が外国人市民であり、中でも特にブラジル人市民が20,000人と多い。

浜松市では北脇市長の頃から多文化共生社会の実現を掲げて、第一回外国人集住都市会議が開催された。外国人と日本人との共生社会を作り上げるためには教育支援に力を入れることが大事であるとの認識から、

教育委員会も知恵を絞ってきた。

2008年4月の時点では、浜松市立小中学校160校の約70%に当たる115校に1,700人の外国人児童生徒が在籍し、国籍は20カ国に上る。人数の増加は1989年からみて50倍になり、これは予測不能なものであった。中長期支援という言葉が行政では使われるが、当初は目の前の課題に悪戦苦闘し、試行錯誤の連続で、今の状況にやっと落ちついてきたところである。主な支援の取り組みとして3点紹介したい。

一つ目はバイリンガル支援者の派遣である。就学支援員として非常勤講師8名を8校に配置しているほか、就学サポーター30人が47校を巡回している。在籍校の半分に満たない状況だが、3年後までには計画的に増員して全学校に配置、派遣したい。

二つ目は、日本語初期指導教室「はまっこ」を9教室、母国語教室「まつっこ」を4教室開設している。母国語教室は、家族内の意思疎通やアイデンティティ確立を心配する保護者からの要望が多かったために開設し、現在はポルトガル語教室が2、ベトナム語教室が1、スペイン語教室が1となっている。

三つ目として、編入学する家族のための就学ガイダンスを行っている。日本の学校制度を説明し、保護者の希望や将来設計に応じてアドバイスをしている。また不就学の児童生徒も2.5%ほど存在する。この対策として外国人住民の多い自治会、商工会議所、企業に連絡して、教育委員会の相談員が訪問し、就学を粘り強く勧めている。

教材については現場の教師が自作の教材や市販のものを組み合わせながら指導にあたっている現状である。具体的には東京外国語大学作成の漢字や算数教材、JSLカリキュラムおよびワークシート、言葉や漢字などの各種カード、教科書のイラストや写真、『絵でわかるかんたんかんじ』（スリーエーネットワーク）、『かんじだいすき』（国際日本語普及協会）などを活用している。10年前までは、教材は日本語の習得を目指すものが主流であったが現在は学習言語や学力を定着させることが課題として認識されるようになり、今後は社会科や理科等の学習専門用語が出てくる教科の教科書リライト版のような教材が望まれる。

浜松市における教材開発については、外国人児童生徒教育部会（小中学校160校の教員が所属）とNPO法人



「浜松外国人子ども教育支援協会」と浜松市教育委員会指導課の三者で日本語指導教材『はまっこ』及び『はまっこ練習帳』を共同開発した。現在はまだこれだけであるが、この連携で今後も使い勝手の良い教材を開発していきたい。

今後の展望としては教材や教具を閲覧、貸し出しできるリソースセンターを設置したり、教科指導の実践例を蓄積、紹介したりすることで、誰でも外国人児童生徒の学習支援に当たれるような環境が作れるのではないかと考えている。

### 大森撰生（文部科学省初等中等教育局国際教育課長）

1990年の出入国管理法の一部改正以来、中南米に在住する日系人を中心に来日する外国人が急増し、現在日本語支援を必要とする外国人児童生徒数は約22,000人となっている。文部科学省としては、そのような子どもたちの適応指導、日本語指導を支援するために『にほんごをまなぼう1～3』（1992年～1995年）や『ようこそ日本の学校へ』（1995年）を作成してきた。

また、1996年の中央教育審議会答申における「教科の学習を行う上で必要な日本語能力の速やかな習得を図るためのJSL（第二言語としての日本語教育）システムの開発・実施を進めること」との提言を受け、学習言語能力の育成を目指す『学校教育におけるJSLカリキュラム』を開発し、外国人児童生徒を受け入れる全国の小中学校に配布した。

しかしカリキュラムだけでは意味がなく、それが十分に活用されるために、実践的な研修が不可欠である。そこで2007年度から「JSLカリキュラム実践支援事業」を実施し、JSLカリキュラムを用いた指導実践を行うとともに、教員に対する実践的な研修を行うためのワークショップを開催している。

外国人児童生徒への日本語指導には、取り出し/取り込み授業といった方法があるが、2007年度に国として985人の加配教員と、財政面での支援を行っている。就学ガイドブックを7カ国語で用意し、ウェブサイト上で公開すると同時に、各教育委員会への配布、およびブラジル、ペルー、中国の領事館や大使館を通して、周知に努めている。

国として支援するにあたり難しいのはこの問題が抱える多様性である。愛知県の西保見小学校の1年生入

学生の7割が外国人児童であるような集住地域がある一方で、日本語支援が必要な外国人児童生徒が在籍する学校が約5500校あるうち、そうした児童生徒の在籍数が5人に満たない学校が約4300校ある。また国籍についてもブラジル人や中国人など特定の国の子どもが多いところもあれば、多国籍の児童が一箇所に集中しているところもあり、中々一つの政策で解決することが難しい。本日の分科会でも各地域での様々な取り組みが報告されたが、文部科学省としてはそうした取り組みを後押しするような政策を取っていききたい。

また「初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会」が出した報告書「外国人児童生徒教育の充実方策について」において、外国人児童生徒の日本語能力測定方法や体系的かつ総合的な日本語指導ガイドラインの作成が必要であることの指摘を受けているので、今後はこれについても考えていきたい。

### 3 ディスカッション

北 脇：本フォーラムのテーマは「教材開発から見える課題」となっているが、その課題の範囲が広いため、以下の4つのテーマに絞って進めていきたい。

1. 教材開発そのものに関する課題、教材開発の体制、作成された教材の共有や活用の仕組みについて
2. 学校教諭や地域学習支援者などの指導者に関する課題について
3. 外国人児童生徒教育における教育の仕組み、制度、政策といった環境について
4. 国、地方自治体、企業、大学といった教育関係諸機関の役割や求められることについて

#### 1. 教材開発そのものに関する課題、教材開発の体制、作成された教材の共有や活用の仕組みについて

北 脇：教材開発そのものに関する課題としては、特に開発された教材についての情報共有や、情報の蓄積による教材の改善などの問題があげられる。これについてまず現場からの見解を伺いたい。

須 藤：日本社会と子どもの学習環境の急激な変化に大学が十分に対応できていないという現状があると思う。教材は現場の指導者、教員、子どもが使用するものである以上、単に大学から与えるだけでなく、与えられる側の声も取り入れ、本当に現場で使えるものを作っていくことが必要である。また行政や現場は予算が少なく苦勞しているの、企業などは社会貢献の一環として特に資金面からバックアップしていつてもらいたい。情報と経験を持つ現場、アカデミックな知を持つ大学、そして資金を持つ企業をつないで、教材開発に取り組めるとよい。

北 脇：この3者のつながりを作るということに関して、教育委員会の立場として教材開発の取り組みや、そのための組織化についてはどうしているのか。

石 川：須藤さんがおっしゃったように、実際に使える教材を作るためには現場の声が非常に重要である。この声を埋没させないようにするのが教育委員会の役割だろう。現場教員、教育委員会、大学研究者の3者が一体となってプロジェクトチームを作ることで、それぞれの持つ情報を共有財産にできると考えている。そのためには資金必要であり、行政として厳しい財政状況ではあるが、予算は惜しみなく割いていくべきだろう。

北 脇：来場者から集まった質問票の一つに、日本語適応指導、評価項目などを含めた、1年間の指導カリキュラムの構築に関して知りたい、との要望があるが、何かアドバイスはないか。

築 樋：まずはどういった指導を行うのかを整理しなければならない。どこの国の子か、集団指導か個別指導か、週何時間指導できるのか、誰が指導するのか等を踏まえた上で、持っている教材をどう用いれば効果的な指導に取り組めるかを考えるべきである。取り組みの例として（築樋氏作成の一覧表を提示しながら）、豊橋市教育委員会では市販の基本的な教材の対象学習者、時間数、内容をリストアップし、さらに文字、語彙など各指導項目ではどういった教材があるのか、国語の教科書では言語の領域に関するどのような指導項目があるのか、また母学級ではどういった指導をしたらよいのか、ということを一覧表にまとめている。こういった整理が自分自身でできないと1年間という長いスタンスでのカリキュラムを作るのは難しい。

北 脇：東京外国語大学でも、作成者の了解を得ながらウェブサイト上で優れた教材を紹介する取り組みも少しずつ行っていくので、こちらも参考にしてほしい。

## 2. 学校教諭や地域学習支援者などの指導者に関する課題について

- 北 脇：フォーラム参加者の質問票から、国際学級担当教員の給与、交通費、教材費などの環境を改善することの必要性、バイリンガル指導員の養成方法について知りたい、多様化する外国人児童生徒の対応について知りたい、児童生徒を受け持つ教員に対する指導や研修などの必要性等があがっている。このような意見から、学習指導者の役割の明確化や環境改善、またその指導力や専門性を高めるための研修会の実施、専門性を認証する仕組みの構築といった課題が考えられる。まずは国際学級指導者の指導力や専門性をどのように向上していけばよいのかお話を聞きたい。
- 市 川：外国人児童生徒教育はまだ若い領域であり、これまでJSLカリキュラム開発に参加したりこうしたフォーラムに参加したりすることにより、様々な研究者の方達に自分自身育ててもらった。だから、国際学級を担当する指導者や教員にはやりがいをもって取り組んでほしい。学校の中では1人、2人という立場になってしまいがちだが、今日の分科会2でもキーワードとしてあげたように、「つながり」を大切にしていきたい。私自身がJSLの研修会に参加してから、いろいろなつながりが出来たので、是非今日の機会を生かして参加者の皆様にもつながりを作ってもらいたい。また、国際学級は「取り出し」のイメージが強いが、教科支援、学習支援という見地においては、ある程度日本語の学習を終えたら、もっと「入り込み」を行ってはどうか。担任教師と共通体験を持ち、意見、情報、経験を共有していくことにより、お互いに気づき、高め合いがあると思う。
- 北 脇：教員の人事については各地域によって事情が異なるので聞きにくい部分もあるが、国際学級担当教員は外国人の子どもたちの学習において重要な要素でもあるので、人事について全国的な見地で捉えたときに、どのように考えられるか意見をお聞きたい。
- 石 田：外国人児童生徒教育において万全な体制を整えるためには、指導力だけでなく、肉体、精神両面での人間力が必要である。指導には教師が一人で個別に取り組むのではなく、複数の教師が共同で取り組んでいくほうが得るものが多く、多分野にわたる人々と協働で仕事を進める必要性から、協調性や統率力、自分なりのビジョンを持つことが求められる。こうしたことを念頭にこれまで校内での教職員の配置に関わってきた。そして教師同士がそれぞれの苦労や成果を共有し、やりがいを感じられるようにしていくことも重要だと考える。
- 北 脇：では学習指導者の待遇改善や専門性を認証する仕組みを整備することについて、現場の立場からはどうか。
- 須 藤：日本語指導員は国際学級の外国人児童の人数や地域行政の予算に左右されるので、必ずしもすべての地域に存在するわけではない。人材の配置も、専門的な知識や能力ではなく、昇進や、普通学級での力量の問題に絡んで行われている現実もある。広島大学の日本語教育課程卒業生が一人も日本語教育の仕事に就職できなかったなど、せっかく専門的スキルを身につけたにもかかわらず、人材が活かされていないという現状がある。日本語教師をめぐる厳しい現実の周知を図り、待遇面も含めた環境の改善を行い、日本語指導者の地位を確立していくことが必要である。
- 北 脇：外国人児童生徒教育においては、学校教諭と地域学習支援指導者にはそれぞれ果たす役割があると思うが、その役割の分担と連携についてお話を聞きたい。
- 石 川：浜松市では行政による日本語教室9教室を各地域に分散して開設している。子ども達は午前中学校で授業を受け、午後から日本語教室へ通う。そこで日本語教室と学校は各児童の習得状況、授業への出席などについて、双方向の連絡ができるような体制ができつつある。また日本語教室の指導の様子を学校教諭に見て頂く研修会も開いている。

## 3. 外国人児童生徒教育における教育の仕組み、制度、政策といった環境について

- 北 脇：このテーマについては以下のように沢山の質問票を受けている。
- ・ 日常会話が出来るようになって在籍学級に戻る子ども達がやる気を失ってしまう。
  - ・ 日本語指導はどのレベルで終わればよいのか。
  - ・ 生活言語ができて学習について行くには苦労が多い。

- ・課程での協力を得られないためか掛け算九九が出来ないで困っている。
- ・外国人児童を教える際に文化的背景の違いがあり難しい。
- ・中学3年生の生徒本人が中学1年生の数学を指導して欲しいと希望している。
- ・系統別ステップドリルを販売して欲しい、

学ぶ環境については、地域を越えた通学制度、年齢を超えた弾力的な学年の受け入れ、学習言語としての日本語を習得させるための方法、校長を初めとする管理者の意識を高め学校内における外国人児童生徒教育への取り組みをどう組織化するか、外国人の保護者に対して日本の学校制度や進学制度をどのように伝えるのか、といった様々な課題がある。まずは、学区外通学や学年受け入れの弾力化についてお話を伺いたい。

- 大 森：通学先・学年編入への対応は、既に現場で柔軟に受け入れを行っている例も多いと承知している。
- 北 脇：学習言語としての日本語指導に関してはどうか。
- 北 脇：学習言語の指導についてはこの場で簡単に話すよりも、小中学校におけるJSLカリキュラムが作られているので、現場の教師にきちんと読んでもらいたい。これは国際学級担当の教師のためだけのものではなく、むしろ在籍学級の教師が活用することで、教科学習に活かせるものである。指導には国際学級と在籍学級の教師の情報交換や共有が非常に大切である。
- 大 藏：学習言語と生活言語は全く異なる。ただ単に文型だけ指導しても理解できるものではなく、実際の勉強とセットで操作活動を取り入れ、かつそれを何度も繰り返す指導が伴わないとなかなか定着しない。
- 北 脇：学校では、管理職の外国人児童生徒教育に対する理解が重要である。これをいかに高め、指導を学校全体の取り組みにしていくかが課題であるが、これについてはどうか。
- 石 田：教壇に立つ教師に必要なものは、共感的な理解と肯定的な評価観であるが、その実践は並大抵の努力では難しい。これについては外国人児童生徒教育だけでなく特別支援教育についても同じ考え方が出来るが、管理職、スクールリーダーはこの点に留意して教職員の配置をする必要がある。
- 北 脇：外国人保護者に対する支援として、日本の教育制度や進学に関する情報をどのように伝えていけばよいか。
- 坂 本：各学校での保護者会、教育委員会主催による鈴鹿市全体での保護者会や進路ガイダンスがある。このように学校や行政が主体となって進める部分に加え、Portal Mieのようにブラジル人コミュニティが情報を収集するところに必要な情報を流すことも大切ではないだろうか。

#### 4. 国、地方自治体、企業、大学といった教育関係諸機関の役割や求められることについて

- 北 脇：学習指導要領の中に外国人児童生徒指導に関する項目を明記すべきではないかという意見があるが、国の立場としてどのように考えるか。
- 大 森：新学習指導要領においては「外国人」という言葉はない。しかし、国際理解教育の中で、帰国児童生徒、外国人児童生徒は他の子が持っていない経験を活かしていきましょう、と述べており、決して外国人児童生徒の教育を度外視しているわけではない。また、外国人にも憲法上の教育の義務を課すべきではないかという議論があるが、日本が締結している子どもの権利条約などでは、子どもであれば国籍の如何に関わらず義務教育の機会を与えるべきであるとなっており、保護者から求められれば学校に受け入れることにより教育を受ける権利を実質的に保障している。ただ実際にそうした子どもが勉強についていくためには資金と時間と労力が必要であり、経費をつける努力もしているが、現場からは不十分だという指摘も受けるのも事実である。我々も努力を続けていきたいと考えているのでご理解頂きたい。

## 4 質疑応答

○日本国籍をもたない児童生徒も実質的に教育を受ける権利を守っているというお話があったが、それはこうした児童生徒を義務教育の対象として受け入れていくことが検討範囲に含まれていないということなのか。この分野に関わって20年になるが最終的には国がこうした子どもたちを教育の対象として認めなければ、いくらボランティアの待遇改善等をして根本的な解決には至らない。国が日本語教員を養成し、日本語支援が必要な子どものいる学校に配置し、その先生達が認められてこそ、学校の中で子どもの地位も向上してくる。日本の国の教育制度として受け止めるという方向で考えてもらいたい。(中学校教諭)

大 森：現状では外国人児童生徒にも義務教育を受ける権利は保障されており、日本で日本の教育を受ける機会は与えられている。ただ、外国に暮らす日本人の子どもが日本人学校に通っているわけではなく、例えば、アメリカ合衆国やカナダには約2万人の日本人の子どもがいるが95%が各国の現地校に通っており、アメリカやカナダの政府はそうした日本人を受け入れている。他方、日本に住む外国人児童生徒の約6割が日本の学校、2割程度がブラジル人学校などの母国の学校に通っており、その選択は外国人の保護者に任されている。結局、子どもをどの学校に入学させるかについては、各家庭によって事情が異なるのでそれぞれの判断に任されている。

○多様化する教育現場に対しては柔軟な対応が必要でありそこで求められる人材を育成するにあたり、現状では教員養成課程という道しかない。人材養成について別の方策を本格的に考えて頂くことはできないか。(大学教員)

大 森：国語や理科や算数などとは異なり、「日本語」という教科の教諭は制度上存在しないが、各都道府県における教員採用において日本語教育に関する資格を考慮するといった方法はあり得ると思う。

○ブラジル人学校の位置づけについて、自治体ではどのような認識をもっているのか。またそこではどういった取り組みがなされているのか。(大学教諭)

石 田：外国人児童生徒に対する一つの教育機関として認識している。総合的な学習の時間等で地元にあるブラジル人学校との交流を図ったりしている学校もある。

石 川：浜松市には外国人学校が7校あり、約750名の子ども達が在籍している。そのうち1校は準学校法人としての認可を受けており、浜松市国際課から約500万円の補助金を出しているが、残りの6校に関しても今後認可されれば補助の対象とする。また学校教諭、行政職員、企業の代表者が参加する「浜松市外国人子ども支援協議会」において、外国人学校の代表者にも委員として出席して頂き、一緒に協議を行っている。

○日本の教育を外国人に伝えるのは難しく、査証の発券の時に、何らかの資料を手渡し、来日前に勉強してもらえれば少し現場が助かるのではないかと思うのだが、どうだろうか。(外務省職員)

築 樋：外国の方が日本に来られる前に日本の教育事情や学校について知っていたらどんなによいかと思う。以前ブラジルに行ったときに、国内就労者情





報奨助センターに豊橋市教育委員会作成のパンフレットを置かせてもらえないか相談したが、多くのブラジル人がそういう所を通過せずに日本に渡ってしまうため、効果が無いことを現地の専門家から指摘された。しかし、たとえばひらがなに関する知識だけでも持っておいてもらえれば、その効果はあると思うので、是非そうしたことについても取り組んでもらえればよい。

坂本：ブラジル人の場合日本語ができなくても暮らせる環境ができて以上、日本語ができることの意味が薄れつつある。また普段の仕事が大変であること、日本語が出来たところで特に大きなメリットが見出せないという気持ちを考えると、日本語を勉強するには、例えば日本語ができないとビザを発給してもらえないといった条件が必要だろう。行政による文書や印刷物は多く出ているが、外国人はあまり読みたがらない傾向がある。読みやすいものを作ることが必要だろうし、それを読まないと次に進めないという条件をつくるのもよいのではないか。

## 5 コメント

### 大藏守久（財団法人波多野ファミリスクール執行理事・主管）

教材と研修という観点からお話したい。まず教材開発の点についてだが完全無欠な教材は存在しない。しかし教科学習という面においては、現在市販の教材すらないのが現状である。今必要なのは一日も早く主な教科のたたき台を揃えることだろう。そういう意味において今までの取り組みには意義があるが、これも一つのステップに過ぎない。このフォーラムのように、各取り組みを公にできる場を積極的に作って頂きたい。

次に人材の研修に関してだが、ある教材を目の前の子どもに合わせる、アレンジ力を養う研修を行うことが必要である。また、校内研修においては各教科の連携が不可欠である。研究授業行うときは、外国人だけでなく日本人にも使えるような、教師に新たな発見をもたらす研修会を行って欲しい。

また県や市の国際交流協会の方にそのような研修の場をつくる中心になってもらいたい。講師を紹介して欲しいという要望が寄せられた場合、大人の日本語教育の講師はいても、年少者日本語教育や教科教育についての専門家がいけない場合もあるので、例えば独立行政法人教員研修センターのようなところには講師のリストは存在する。しかし全国にはさらに多くの素晴らしい人材がいるので、東京外国語大学の多言語・多文化教育研究センターでもそうしたリストを作っていくとよいのではないか。お願いばかりになってしまったが、小さな取り組みからスモールステップで積み上げていきたい。

### 佐藤郡衛（東京学芸大学国際教育センター教授）

教材単体で議論をしても意味がない。教材にも、素材型、教材先行型、内容先行型、子どもたちが自主的に行う学習材がある。

研修とも関わってくる問題であるが、素材そのものは教材にならない。新聞や絵本などの素材をどう加工していくかが重要である。教材先行型のもので、多様な子どもにあわせてどう使うのかという機転こそが重要である。内容先行型では、JSLカリキュラムやリライト教材もそうだが、それが子どもの理解のための教材なのだとすることを踏まえて、どのように使用していくかを考えることが重要である。学習材も使いながらどう学習していくかというプログラムを構築することが必要である。

国際学級、日本語教室の指導者や教師などには、日本語指導力も必要だが、それ以上に子どもの認知発達や、第二言語習得の過程に関する知識がどうしても必要である。子どもに教材を与えた時にどう変化するか、なぜ変化しないのかを見極める力が極めて重要である。子ども達が学習に興味、関心がないのは何故なのか、子どもの動機が上がらないのは何故なのかといった部分を考えることが大事である。大学、学校、国際交流協会など、関係者が連携、協力をしながら議論をしていく必要性を感じている。



## 閉会の挨拶

---

北脇保之（東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長）

長時間熱心にご参加頂きありがとうございました。最後に閉会の挨拶として3点お伝えしたい。1つめは教材開発については東京外国語大学としてもいろいろなリソースがあるので、教材の多言語化、インターネットの活用などで更に進めていきたい。2つめは外国人児童生徒に関する教育についての実践的な研究も多言語・多文化教育研究センターでは推進していく。3つめは本フォーラムの内容については報告書を作成し政府の関係省庁、経済界等を始め関係団体に伝えていく。大学の社会的な機能の一つとして社会的な提言をすることがあるので、私たちとしては、外国人児童生徒の教育問題についても大学として取り組んでいきたい。フォーラムの実現にあたっては三井物産株式会社の大きな協力があった。また、準備期間から本日までご協力頂いた実行委員、スピーカーの皆様、そして長時間にわたって熱心に参加頂いた来場者の皆様に篤くお礼を申し上げます。